

浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金について

1 経過

水道未普及地域において、小規模水道施設（共同施設）から個別の飲用井戸に切替えを行う者に対し、切替整備に係る費用の一部を助成し、安定した良質な飲料水等の確保を図るため、令和6年度6月補正予算において、浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金を編成しました。

○ 令和6年度一般会計補正予算（第2号）

No.	事業名	補正額	財源
7	飲料水安定確保事業	50,400 千円	まちづくり振興基金 (中山間地域振興枠)

※ 積算内訳 1件あたり想定事業費 7,400 千円－受益者負担額 200 千円＝補助金 7,200 千円
補助金 7,200 千円×7 世帯＝50,400 千円

2 現況

今年度は、三隅地域矢原郷を対象としており、順次工事が行われています。

予算編成時は7世帯の対象件数を見込んでおりましたが、申請見込み件数は6世帯となっており、全ての世帯において補助金の申請手続きが行われ、随時、工事が着手されています。

工事において、井戸水の水質検査を行います。水質検査の結果を受けて、必要となる浄水機器等を設置することになり、工事費及び補助金額が確定していくこととなります。

3 予算残額の活用

水質検査の結果を踏まえ、矢原郷の補助金執行見込み額は約 25,000 千円となり、約 25,000 千円の予算残額が生じる見込みとなります。

小規模水道施設（共同施設）を使用しているその他の集落においても、施設が不具合である状況を聞いていることから、早急に個別の飲用井戸への切替を推進していくため、この予算残額を活用したいと考えています。

○ 対象集落（令和6年度実施予定）

地域名	行政区名	対象者数	補助金見込み額
弥栄	本郷下	1 世帯	3,800 千円
	熊の山	2 世帯、1 集会施設	15,900 千円

[参考] 小規模水道施設（共同施設）を使用している水道未普及地域

弥栄地域：畑、本郷下、横谷、西の郷、熊の山、下谷、田野原

三隅地域：海老谷、矢原郷、市場、西下今明、下芦谷、上室谷

以上